

京都市立大原野中学校 部活動運営方針

1. 目的

部活動は、生徒が共通の趣味や目的を持って上級生や同級生や下級生が一緒になって活動する場であり、部活動を通して自主的・自治的な能力を身に付けることを目的とする。

2. 入部について

2つの部活動を兼ねることはできない。

3. 活動について

(1) 活動は、原則として顧問が校内にいるときに限る。

(土曜日の活動および休業中の活動は、顧問の直接指導が必要となる。)

(2) 週2日以上以上の休養日を設けること。

(a) 平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日にする。

週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

(b) 1日の活動時間は、長くても平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とする。

(3) 活動は、下記の完全下校時間を遵守すること。

<4～9月>	17:45 終了	18:00 完全下校
<10, 3月>	17:15 終了	17:30 完全下校
<10月下旬～2月>	16:45 終了	17:00 完全下校

(4) 午前中授業の時は 17:00 完全下校とする。

(5) 休日および長期休業中の部活動は、8:30以降開始, 17:00完全下校とする。

(6) 早朝練習については、7:45～8:15の活動を認める。

7:30より前に校内に入ってはいけない。また 顧問の直接指導が条件となる。

(7) 試験1週間前からの期間、および学校閉鎖日は、原則として活動を停止する。ただし公式戦や連盟主催の大会前の場合は、調整程度の練習を認める。

※(6)・(7)については職員室内の部活動白板に記入の上、職員会議等で承認を得ること。

(8) 活動中および活動後の用具・設備の整理整頓には常に留意する。

(9) 更衣は、活動場所(主に男子)または、割り当て場所(主に女子)で行う。

(10) 昼食は、午前中授業のときは自教室で、休日は割り当て教室または活動場所でとること。

(11) 体育館・格技場等、活動に使用した場所の戸締りは、最後に使用した部で行う。

(12) 対外試合等で校外に出る場合は、通学服またはジャージ・ユニフォームを着用し、引率顧問の指示に従い、交通安全には充分気をつける。

- (13) 入学式・卒業式の前日および当日は、原則として活動を行わない。
(活動をする場合は、事前に職朝で連絡する。)

4. 部の設置について

- | | |
|------|---|
| <条件> | ①意欲的に活動しようとする生徒がいる。
②顧問となる教職員がいる。
③現在ある部活動の活動場所を優先する。 |
|------|---|

- (1) ①～③の条件を満たし、継続性がある程度見込まれた場合、活動ができる。
(2) 同好会で一年間活動実績を積み、職員会議で認められた場合、部として承認される。
※一年間は、生徒会からの予算を打たない。
(3) 学校は、地域に根ざした固有の歴史的・文化的背景を尊重し、地域との連携・協力を鑑みて、地域性を活かした(教育)活動に相当すると認めた場合、新たに部(同好会)として設置することを可とする。

5. 部廃部について

- (1) 年度当初に、企画委員会において、配置を検討しできる限り生徒の活動を保障する。
(2) 生徒の入部がない場合については翌年4月に廃部となる。

6. 顧問について

- (1) 全教員で部活動の顧問を担当する。(全員顧問制)
(2) 二つの部活動を兼ねることはできない。ただし、運動部と文化部を兼ねることはできる。